

# 令和 5 年度 総合型選抜 課題探究型 総合考査【体育学科】

試験時間：60 分

「スポーツ基本計画」はスポーツ基本法の規定に基づき、文部科学大臣が定めるスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針です。令和 4 年 3 月 25 日には、第 3 期「スポーツ基本計画」が策定されました。第 3 期「スポーツ基本計画」は、今後のスポーツの在り方を見据え、令和 4 年度(2022 年度)から令和 8 年度(2026 年度)までの 5 年間で国等が取り組むべき、施策や目標等を定めた計画となります。

この中で「国際競技力の向上」を図る施策として以下の内容が示されています。

中長期の強化戦略に基づく競技力向上支援システムの確立 地域における競技力向上を支える体制の構築 国・日本スポーツ協会・地方公共団体が一体となった国民体育大会の開催 等
---

問. 「国際競技力の向上」を図るには、スポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援の充実化が求められます。トップアスリートの育成には、具体的にどのようなスポーツ医・科学、情報等による支援体制が必要か。あなたの意見を含めて説明しなさい。

(600 字以上 800 字以内。横書き)